

令和6年2月29日  
物流・自動車局旅客課

## 自家用有償旅客運送制度の改革案 に係るパブリックコメントを実施します

国土交通省では、自家用有償旅客運送制度について、ダイナミックプライシングの導入やタクシーとの共同運営の仕組みの構築などの制度改善を行うべく、関連通達等の改正等を予定しているため、本日よりパブリックコメントを実施いたします。

自家用有償旅客運送制度については、昨年12月に決定された「デジタル行財政改革会議の中間とりまとめ」において、すみやかに制度を改善していくこととされました。これを受けて、昨年12月28日には、「交通空白地」の目安を提示するとともに夜間などの「時間帯による空白」概念を取り込む、自家用有償旅客運送の「対価」の目安をタクシー運賃の「約8割」とすること等について、必要な措置を講じたところです。

今般、この新たな仕組みと合わせ、従来の自家用有償旅客運送制度について、移動の足の確保に困難が生じているとの地域の声を踏まえ、さらなる制度改善を行うべく、関連通達の改正等を予定しているため、本日よりパブリックコメントを開始いたします。

なお、今般示す案はあくまでもたたき台であり、広く国民の皆さまの意見・情報を募集したうえで、その内容を決定する予定です。

### 記

1 実施期間 : 令和6年2月29日(木) 17:00～(30日間)

2 内容 : ①改正概要：  
・ダイナミックプライシングの導入  
・タクシーとの共同運営の仕組みの構築  
・地域公共交通会議の運営手法の見直し  
・運送区域の設定の柔軟化  
②今後のスケジュール(予定)：令和6年4月公布・施行

3 掲載URL :

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155240914&Mode=0](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155240914&Mode=0)

#### 【問い合わせ先】

物流・自動車局 旅客課 村田、新井、斎藤、堤

電話：(03) 5253-8111 (内線：41203、41262)

直通：(03) 5253-8569